

嘉瀬川ダム配水

組合員のみなさまへ

令和元年 10 月 1 日

白石土地改良区
理事長 田島 健一
(Tel.0952-71-5123、FAX0952-71-5124)
URL <http://www.shiroishi-tochi.jp/>



臨時総代会開催される

関係組合員の皆様には、日頃から白石土地改良区の事業運営に際しまして、格別の御理解と御協力を頂きありがとうございます。

去る 9 月 3 日に臨時総代会を開催し、平成 30 年度の事業報告・収支決算及び財産目録承認の議案について承認議決を頂きました。

昭和 50 年度より開始された、国営筑後川下流土地改良事業が、平成 30 年度をもってすべて完了致しました。今年度より国から直接管理委託を受けて、白石土地改良区が六角川右岸の国営施設（山脚線・白石東線・福富線・福富支線）について、管理を始めたところです。

また、最近の農業情勢等の変化に伴い、土地改良区の維持管理・運営及び事務の効率化を図る為、土地改良法の一部を改正する法律の施行が、平成 30 年度に制定されました。今年度から随時、理事会で協議し定款・規約・諸規定の整備を行いたいと考えています。

尚、圃場整備事業費償還も福富地域が平成 29 年度に完了となり、白石地域も今年度をもって償還完了となります。

賦課金未納対策につきましては、農家経営が非常に厳しい状況の中ではございますが、組合員間の不公平感をなくす為、やむを得ず差し押さえ等の滞納処分を執行致しております。引き続き組合員皆様のご理解とご協力を御願い致します。

土地改良区も更なる運営努力と組織の充実を図り、組合員の皆様のご期待に添うよう努力してまいります。

嘉瀬川ダムからの取水については、平成 25 年度から本格的な通水が始まり、清らかな水を必要量に応じて取水しているところです。昨年までは年間平均で 1,000 万トン弱の配水実績となっています。

本年度につきましては、昨年からの小雨傾向で、取水制限等を行い嘉瀬川水系全体で節水に取り組んで来ました。

しかしながら、中々雨が降らず梅雨入りが例年より 3 週間も遅れた事により、田植前の 6 月 20 日時点で貯水率 18.4% 迄下がり、何とか田植えが済んだ 7 月 10 日時点では、これまでの最低貯水率 12.1% になり、夏場の用水不足が心配され、更なる取水制限をせざるを得ない状況でした。

組合員の皆様には、大変御心配をおかけしたところですが、その後の降雨により現在嘉瀬川ダムも満水になっています。改めて水の大切さを認識すると共に、農業用水の運用を効率良く地域の要請に応じていけるよう、努力していきたいと考えています。

また、関係者皆さんの御協力のおかげで、水が少ない中でもスムーズな配水が出来ている事に対し感謝致します。

☆土地改良区への届け出が必要です。

次の場合は土地改良区へ必ず届け出をお願いします。

- 組合員の方が亡くなられた場合
- 相続等で農地の所有者等の変更があった場合
- 農業者年金受給により経営移譲をした場合
- 住所の変更があった場合
- 同一世帯で賦課金納入者を分けられる場合

「組合員資格得喪通知書」の提出が必要です。

※農地の売買や農地の貸借又、利用権設定の解約等を農業委員会で変更手続きをされた際には、土地改良区へ届出をしていただくようお願いいたします。

※農地を転用する場合には、農地転用決済金の納入が必要です。

○農地を宅地等に転用する場合には、「農地転用の通知書」「地区除外申請書」の提出「農地転用決済金」の納入が必要です。又、農地が公共用地として買収された場合にも「農地転用決済金」の納入が必要です。

(決済金の対象農地は北方地区を除く、白石土地改良区受益地区内の田及び八平・新開の畑、)

決済金とは

土地改良施設の維持管理は組合員の賦課金でまかなっているため、農地転用により農地が減ると残った農地が今後負担を負う事になります。負担の公平を図る目的として、転用する時は決済金を納めていただき維持管理費に充当しています。(土地改良法第 4 条第 2 項より)

各届出様式は土地改良区に準備していますので、お問い合わせください。

◎補助金返還について

※暗渠排水工事の施工から 10 年以内の農地転用については、財産処分(補助金返還)の対象になりますので、お控えください。

(農地転用を計画される場合には、必ず土地改良区で補助金返還対象農地でないかの確認をお願いします。)

平成30年度 白石土地改良区財務状況

平成30年度 一般会計決算書

単位:円

(収入)	組合費	雑収入	補助金及び交付金	繰入金	繰越金		合計
	127,277,070	14,651,375	989,000	17,400,000	22,188,138		182,505,583
(支出)	事務所費	選挙費	負担金及び寄付金	繰出金	予備費		合計
	86,187,789	335,088	231,500	73,800,000	0		160,554,377

差引残額 21,951,206 円 平成31年度へ繰越

平成30年度 特別会計 事業償還金決算書

単位:円

(収入)	組合費	雑収入	補助金及び交付金	繰入金	借入金	繰越金	合計
	70,474,860	3,091,573	4,883,672	908,423	97,508,000	80,703,732	257,570,260
(支出)	事務所費	償還金及び利子	繰出金	予備費			合計
	0	181,016,253	0	0			181,016,253

差引残額 76,554,007 円 平成31年度へ繰越

平成30年度 特別会計 決済金決算書

単位:円

(収入)	繰越金	決済金	雑収入				合計
	93	1,364,060	5				1,364,158
(支出)	繰越金	返還金	予備費				合計
	1,364,060	0	0				1,364,060

差引残額 98 円 平成31年度へ繰越

平成30年度 特別会計 担い手育成支援事業(総合償還対策)決算書

単位:円

(収入)	繰越金	助成金	雑収入				合計
	368	800,000	0				800,368
(支出)	負担金軽減経費						合計
	800,000						800,000

差引残額 368 円 平成31年度へ繰越

平成30年度 特別会計 繰上償還金決算書

単位:円

(収入)	繰越金	繰上償還金	町費補助金	雑収入			合計
	106,643	0	0	0			106,643
(支出)	償還金	償還補助金	繰出金				合計
	0	0	106,643				106,643

差引残額 0 円

平成30年度 特別会計 土地改良施設維持管理事業決算書

単位:円

(収入)	交付金	補助金	繰入金	分担金	雑収入	繰越金	合計
	49,220,000	13,718,000	24,162,280	9,899,000	284	32,737,407	129,736,971
(支出)	事務所費	委託費	事業費	維持管理費	負担金	予備費	合計
	236,508	0	71,594,792	12,584,090	11,918,330	0	96,333,720

差引残額 33,403,251 円 平成31年度へ繰越

平成30年度 特別会計 配水維持管理事業決算書

単位:円

(収入)	繰入金	交付金	補助金	委託金	雑収入	繰越金	合計	
	46,000,000	0	198,000	1,387,098	37,712	79,165,688	126,788,498	
(支出)	配水事業費	配水事務所費	事業費	委託費	負担金	繰出金	予備費	合計
	20,177,649	1,510,579	396,000	0	6,300,000	17,400,000	0	45,784,228

差引残額 81,004,270 円 平成31年度へ繰越

平成30年度 特別会計 退職給与積立金決算書

単位:円

(収入)	繰越金	繰入金	雑収入				合計
	74,628,524	5,930,000	710				80,559,234
(支出)	退職給与						合計
	22,500						22,500

差引残額 80,536,734 円 平成31年度へ繰越

平成30年度 特別会計 財政調整基金積立金決算書

単位:円

(収入)	繰越金	繰入金	雑収入				合計
	166,288,788	10,000,000	7,497				176,296,285
(支出)	財政調整基金繰出金						合計
	0						0

差引残額 176,296,285 円 平成31年度へ繰越

平成30年度 特別会計 農業基盤整備促進事業決算書

単位:円

(収入)	繰越金	事業負担金	補助金	繰入金	雑収入		合計
	2,237,441	53,021,290	382,293,000	1,474,880	251		439,026,862
(支出)	事務所費	事業費	委託金	繰出金	予備費		合計
	927,506	416,775,480	10,460,000	5,000,000	0		433,162,986

差引残額 5,863,876 円 平成31年度へ繰越



いつもご協力ありがとうございます